

## 〔平成28年春ダイヤ改正の行路・交番他〕の 提示に基づき業務委員会を開催！

1月19日、11:00より支社会議室において「平成28年春ダイヤ改正の行路・交番他」の提示に基づき関西支社と業務委員会を開催しました。

業務委員会の出席者は組合側業務委員・山下副委員長、浦谷業務部長、島津教宣部長、笹田組織担当部長、下茂業務担当部長。会社側業務委員・中西人事課課長代理、奥村運輸課課長代理、森車両課課長代理、清水人事課係長でした。

### 《 会社からの説明 》

#### 1. 行路に影響するダイヤ改正の内容について

3月ダイヤ改正の特色で行路に影響する主なもの

(1) 285km/h運転による早朝、深夜時間帯の一部速達化。

平成27年春ダイヤ改正で定期のぞみ7本、ひかり1本の速達化を図ったが、さらに早朝時間帯ののぞみ3本、こだま5本の上下計8本の速達化を実施する。

①速達化するのぞみ：早朝深夜帯ののぞみ3本を最高速度285km/hで運転し、所要時間を東京・新大阪で3分短縮する（201A、263A、204A）。

②速達化するこだま：早朝深夜帯のこだま5本を最高速度285km/hで運転し、始発・終着駅の所要時間を1分から4分短縮する（693A、703A、705A、702A、704A）。

(2) 285km/h運転による、一部パターン時間帯の臨時のぞみの速達化。

東京発11時から15時台に最高速度285km/hで運転する臨時のぞみを毎時1本を新たに設定し、東京・新大阪間を2時間30分で運転する（9281A、9283A、9285A、9287A、9289A）。

(3) 東京着22時台のぞみ輸送力の増強。

東京着22時台の臨時のぞみ号を新たに1本設定し、東京着22時台ののぞみは定期と臨時を併せ最大10本の運転が可能となる（9422A）。

#### 2. 行路作成方針及び結果

##### (1) 要員関係

安全確保の観点を中心に要員需給を考慮し、行路、効率の維持や向上を実施しつつ諸条件（出退時刻、食事、睡眠時間等）への考慮及び異常時対応力、雪害遅れ、中間滞泊地での折返列車着発時間、乗継等の改善に努力した。

①一人一日平均労働時間は、7時間から7時間15分（訓練時間含む）の範囲で作成。

- ②臨時列車の一部を基本行路で対応。  
運転士3行路（東二輸、名輸、大二輸）。  
車掌3クルー（東一輸、東二輸、東二輸）。
- ③事業用列車の短回のうち一部列車は基本行路に取り入れている。運転士6行路（B102行路、3936A。B117行路、3931A。B306行路、4667A。B420行路、2665A。B414行路、4664A。B207行路、2660A）。
- ④東一両、東二両の構内操縦は、現行同様に運輸所運転士は着発線発着を基本とし、着発線から検修庫間の入出庫は原則車両所構内操縦者が担当することとする。
- ⑤通勤回送列車：1703A、B107行路。1752AB116行路。

## (2) 運転士関係

こだまは名古屋交代。のぞみ、ひかりは東京・新大阪間の通し乗務。ただし、行路、効率、名輸行路の作成、異常時の当直管理の他、乗務員の要望を考慮し、一部のひかりは名古屋段落ち。

## (3) 車掌関係

こだまのみ名古屋乗り継ぎとし、名古屋・新大阪間は2人乗務の機織り行路とする。

## 3. 交番作成について

- (1) 行路数、要員規模、事故防止、サービス向上ならびに新規養成をふまえた交番を作成した。
- (2) 交番周期は従来どおり、適切に作成した。
- (3) 年間を通じて休日を円滑に付与するために「乗務または休日」を交番内に指定した。

以上

## 《 若干の議論 》

組合：行路数の増減はどうなってるのか。

会社：大一の車掌行路を東京へ移管している。1クルー分。

組合：訓練指定は、2時間以内の指定か。

会社：これまでとおりに開きがないようにしている。

組合：1人一日平均労働時間が運転士の場合、7時間から7時間9分となっているが、訓練時間は含むのか。

会社：含んでる。

組合：日比津の折返し時間の問題は、まだ残ってる。大一の322行路。

会社：保守用車、作業時間帯の関係である。

組合：改善にむけた努力をしたと説明があったが。

会社：ご意見は承る。

組合：三島の新しい乗泊の使用はいつからか。

会社：今月から。

組合：勤務時間等の変更はあるのか。

会社：変更があればお知らせする。

組合：大二の運転士の居流し行路が残ってるが、泊まりに出来ないのか。

会社：拘束時間の関係などがある。

組合：車掌の居流し、段落ち4時間のの問題は残ってる。

組合：「訓練」の項目は何か。

(後ほどの説明で、会社：年間の予定している訓練時間とは別の訓練時間(臨時に入ってくるもの)という位置づけ。)

組合：年間の訓練時間は何時間か。

会社：現時点では確定していない。

組合：省令に基づく訓練時間は何時間か。

会社：内規で定められている。

組合：引き上げに入れる本数に変更はあるのか。

会社：手元に資料がないが、大きくは変わらない。

組合：運転時分は。

会社：変わらない。

組合：余裕時間はあればあるほど乗務員は助かるが、もう触る部分がないぐらいに効率化が進んでしまってるということか。

会社：ダイヤ自体が足が速くなっており、行路に直接影響はないかと思う。

組合：運転士の折返しの時間が少ないなど、これら時間を削りに削った結果だということ。これ以上削ることのないようにされたい。

組合：車掌の改札方法が変わるという説明をしてるが、車掌携帯端末にデータを取り込んで、乗務前に確認する作業が増える。これらに対して準備時間を増やすべきと考えるが。

会社：現行の労働時間に変更が必要とは考えていない。

組合：品川や新横浜の点呼までの移動時間が足りていない、見直しは考えていないのか。

会社：今も電話して頂いてる。これまでとおりの対応でいい。

組合：余裕のある作業が望ましい。

組合：持ち帰って問題点は申し入れる。

会社：了解。

以上